

施工計画・報告書関係一覧（藤沢市）中間検査

1. 下記の工程、検査内容に従い、必要書類を提出してください。（正・副）
2. 様式は弊社ホームページからダウンロードできます。
3. 弊社へ施工報告書等をお持ちの際は確認時副本の構造図またはコピーをお持ちください。

中間検査時（注 1）

建物の構造	対象規模等	必要書類	No.	提出書類	提出時期
木造軸組工法	すべて		検査-15	杭工事施工結果報告書 ※杭工事がある場合で報告書を未提出の場合が対象（注 2）	中間検査申請時
			検査-22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】（軸組）	
	法第 7 条の 5 による検査の特例に係る建築物 ※建築士の設計・監理による法第 6 条第 1 項第 4 号に掲げる建築物 ※型式認証に係る建築物の場合はご相談ください	任意書式		土台・柱・はり・筋かいその他これらに類する部材及びこれらの接合方法を明示した図面 ※仕口、金物リスト等	
		—		屋根の小屋組工事完了時、構造耐力上主要な軸組み若しくは耐力壁の工事終了時、基礎の配筋の工事完了時、その他特定行政庁が必要と認めて指定する工程の終了時における当該建築物に係る構造耐力上主要な部分の軸組、仕口その他の接合部、鉄筋部分等を写した写真	
木造枠組工法	すべて		検査-15	杭工事施工結果報告書 ※杭工事がある場合で報告書を未提出の場合が対象（注 2）	
			検査-22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】（枠組）	
	法第 7 条の 5 による検査の特例に係る建築物 ※建築士の設計・監理による法第 6 条第 1 項第 4 号に掲げる建築物 ※型式認証に係る建築物の場合はご相談ください	任意書式		土台・柱・はり・筋かいその他これらに類する部材及びこれらの接合方法を明示した図面 ※仕口、金物リスト等	
		—		屋根の小屋組工事完了時、構造耐力上主要な軸組み若しくは耐力壁の工事終了時、基礎の配筋の工事完了時、その他特定行政庁が必要と認めて指定する工程の終了時における当該建築物に係る構造耐力上主要な部分の軸組、仕口その他の接合部、鉄筋部分等を写した写真	
鉄骨造	すべて		検査-15	杭工事施工結果報告書 ※杭工事がある場合で報告書を未提出の場合が対象（注 2）	中間検査申請時
			検査-24	工事監理・工事状況チェックシート【鉄骨造】	
鉄筋コンクリート造（プレキャストコンクリート造を含む）	すべて		検査-15	杭工事施工結果報告書 ※杭工事がある場合で報告書を未提出の場合が対象（注 2）	
			検査-23	工事監理・工事状況チェックシート【鉄筋コンクリート造】	
鉄骨鉄筋コンクリート造（プレキャストコンクリート造を含む）	すべて		検査-15	杭工事施工結果報告書 ※杭工事がある場合で報告書を未提出の場合が対象（注 2）	
			検査-23	工事監理・工事状況チェックシート【鉄筋コンクリート造】	
			検査-24	工事監理・工事状況チェックシート【鉄骨造】	
すべての建物	すべて		検査-46	地耐力調査結果報告書（任意書式でも可） ※確認時・基礎工事前に未提出の場合が対象（注 3）	中間検査申請時

注1: **中間検査を行う指定特定工程は事前にご確認ください。**

特定工程までの施工結果報告書等の書類およびチェックシートは中間検査申請時に提出してください。
確認申請書副本(計画変更、軽微変更含む)は検査当日現場にご用意ください。

注2: 杭芯測定図は必ず添付してください。位置の変更があった場合で、施行規則3条の2に規定する軽微な変更
該当する場合は「**軽微な変更説明書**」を添付してください。軽微な変更該当しない場合で、確認申請時に「**あ
らかじめ検討**」をしていない場合、または「**あらかじめ検討**」の範囲を超える移動量が発生した場合は、**計画変更
申請の対象**となります。

注3: 確認時に近隣データを使用して地耐力を想定している場合等、調査結果が確認時のデータと異なった場合は**計
画変更確認申請が必要になります**ので事前に手続きをしてください。

注4: **検査当日の「施工記録写真」・「各種試験結果」等の準備について**

検査の実施に際して上記の提出書類以外に、必要に応じて「施工記録写真」、「各種試験結果」等の提示により
検査を行う場合がありますので、検査当日には現場にご用意ください。

ご用意いただく書類の例

- ①地盤改良工事・杭工事・基礎配筋工事・配筋工事・鉄骨工事・コンクリート工事・木造耐力壁等の施工報告書、施工状況写
真
- ②耐火被覆・区画貫通部(隠蔽部)・内装下地(隠蔽部)等の施工状況がわかる写真
- ③各工事・工程における検査および試験状況がわかる書類(コンクリート圧縮強度試験、鉄骨溶接部の超音波探傷試験等)
- ④認定された建築材料を使用している場合に、その表示等がわかる写真